

■ 個人や団体への主な補助金・交付金・貸付金等 (令和6.4.1現在)

補助金名	概略説明	補助額	問合せ先
住まい・暮らしに関する支援			
住宅改修助成金	個人用住宅の改修費などの一部を助成する(発注業者は町内事業者に限る)。	補助率：1/5 交付上限額：40万円	環境エネルギー課
老朽危険家屋等解体撤去補助金	老朽危険家屋等の解体撤去または倒壊家屋の撤去に要する経費の一部を補助する(解体撤去業者は町内事業者に限る)。	補助率：1/2 交付上限額：120万円	環境エネルギー課
家庭用発電設備等導入推進補助金	自然環境に配慮した暮らしを支援するため、以下の(1)~(5)の費用の一部を補助する。		環境エネルギー課
	(1)太陽光発電設備の導入費用	1kWあたり7万円で4kW(28万円)を上限とする。1kWあたりの補助対象経費が45万円以上になった場合、1kWあたり5,000円を乗じた額を加算する。	
	(2)家庭用蓄電池の導入費用	補助率：1/3 交付限度額：20万円	
	(3)燃料電池の導入費用	補助率：1/10 交付限度額：18万円	
	(4)給湯用ソーラーシステム・自然循環式太陽熱温水器の導入費用	補助率：1/5 交付限度額：7万円	
	(5)薪ストーブ・ペレットストーブ・薪ボイラー・暖炉の導入費用	補助率：1/2 交付限度額：18万円	
家庭用生ごみ処理装置等購入費助成金	家庭用生ごみ処理機の購入費用の一部を助成する。	補助率：2/3 交付限度額：3万円	環境エネルギー課
家庭用飲用水水質検査補助金	簡易水道整備区域外の飲料水の飲用可否について、検査料の一部を補助する。	1件あたり 5千円	建設課
家庭用水施設整備推進事業補助金	簡易水道整備区域外の家庭用水供給施設の整備及び井戸ポンプの更新に要する費用の一部を補助する。	補助率：1/3 交付限度額：90万円 (ポンプ単独の場合 10万円)	建設課
浄化槽整備推進事業助成	浄化槽処理促進区域における浄化槽の整備に要する費用の一部を助成する。	補助率： 本体工事費 90% 排水工事費 50%	建設課
防災・防犯対策等に関する支援			
避難所改修補助金	まちづくり協議会・自治会・集落等が管理する集会所・公民館・公会堂等で、避難所として位置づけようとしている施設を整備・改修するための費用の一部を補助する。	補助率：2/3以内 交付限度額： 建替・新築 1,000万円 改修 300万円	総務課
自衛消防施設等整備事業補助金	地域の消防活動に必要な施設・設備等の整備に要する費用の一部を補助する。	補助率：1/2 交付限度額：7万円	総務課
防災士養成研修受講補助金	防災リーダー育成のため、防災士の資格取得に要する費用を補助する。	研修資料、受験・登録に要する費用全額	総務課
消防団運転免許取得助成補助金	有事の際、すべての消防団員が消防車両で出動できるように、消防車両を運転するために必要な準中型免許及びAT限定解除に係る費用を助成する。	補助率：10/10 交付限度額： 準中型免許 18万円 AT限定解除 7万円	総務課

補助金名	概略説明	補助額	問合せ先
木造住宅耐震診断促進事業	木造一戸建て住宅の所有者で、耐震診断の実施を希望される方に対して、耐震診断を行う技術者(民間の建築士)を無料で派遣する。	補助率：10/10	総務課
LED防犯灯設置補助金	自治会・まちづくり協議会がLED防犯灯の新設及び器具の更新を行う場合に、費用の一部を補助する。	1灯あたり 補助率：1/2 交付限度額：器具のみ2万円	総務課
災害時における支え愛地域づくり推進事業	「支え愛マップ」の作成や災害時の避難行動、日頃の見守り活動の話し合い等に要する費用を助成する。	1自治会あたり 交付限度額：1万円	福祉保健課
単県小規模急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地において、人家等を保全し、町民生活の安定を図るため、斜面崩壊防止工事を実施する。(予防的工事) 採択条件：斜面高さ5m以上、傾斜度30度以上、事業費100万円以上、人家1戸以上5戸未満(5戸以上は別途、県事業)	地元負担額 40万円/戸	建設課
単県斜面崩壊復旧事業	荒廃林地及び急傾斜地において、公共施設及び人家を保全し、町民生活の安定を図るため、復旧工事をを行う。(予防的なものは除く) 採択条件：事業費100万円以上	地元負担額 40万円/戸	建設課
移住者・定住者への支援			
いきいき定住促進条例	町の若年人口の増加・定住化を促進し、豊かで活力ある町づくりに資することを目的として以下の(1)~(5)を交付する。		
(1)結婚祝金	町内に住所を有し、引き続き居住する意志のある方が結婚したとき。	3万円	地域づくり推進課
(2)出産祝金	町内に住所を有する方が出生届を提出したとき。	第1子~10万円	こども若者未来課
(3)進学祝金	進学等年度の4月1日時点の1年前から町内に住所を有し居住する児童・生徒の保護者に交付。	小学校10万円 中学校20万円 高等学校等30万円	こども若者未来課
(4)定住奨励金	町内の新規学卒者及び60歳未満の転入者の方が、町内または通勤可能な町外の事業所等に就労して3年経過したとき。	10万円 +世帯員1人あたり5万円 (配偶者は10万円)	地域づくり推進課
(5)同居奨励金	町内に居住する世帯に転入し同居した方、同一敷地内に転入した50歳未満の方、町内に居住する世帯に同居する新規学卒者の方が、同地に生活の拠点を置いて1年経過したとき。	10万円	地域づくり推進課
(6)住宅補助金	①上の(1)~(4)に該当した方が、住宅の改修及び取得をしたとき。 ②上の(1)~(4)に該当した方が、住宅の新築をしたとき。	補助率：①・② 1/5 交付限度額： ①30万円 ②100万円	地域づくり推進課
仲人報奨金	婚姻希望者の結婚を促進し、定住の推進と少子化の解消を図ることを目的として報奨金を交付する。 ≪対象者≫次の①~④にすべて該当する方 ①町内に住所を有している方 ②町税等に滞納がない方 ③町内に住所を有する夫婦の仲を取り持った方 ④婚姻した夫婦の3親等以内の親族でない方	1組あたり 10万円	地域づくり推進課
空き家情報活用制度登録物件改修事業費補助金	空き家バンクに登録された物件の改修・取得に要する費用の一部を補助する。	補助率：3/4 交付限度額：150万円	山里Loadにちなん
生山定住促進団地建築補助金	町内に定住する目的で生山定住促進団地に住宅を新築した方に対し、建築費用の一部を補助する。	①Uターン者 町内事業者施工200万円(単身者150万円) 町外事業者施工100万円(単身者75万円) ②Uターン者 町内事業者施工150万円(単身者100万円) 町外事業者施工75万円(単身者50万円) 町外事業者施工50万円(単身者25万円) ③町内在住者 町内事業者施工100万円(単身者50万円) 町外事業者施工50万円(単身者25万円) 加算額(1人あたり) 子ども 50~30万円 同居の家族 20万円	地域づくり推進課

補助金名	概略説明	補助額	問合せ先
空き家財道具等処分補助金	空き家バンクに登録された物件で、物件に残存する家財道具等の処分に要する費用やハウスクリーニング費用の一部を補助する。 ※所有者・入居者いずれからでも申請可	補助率：10/10 交付限度額：30万円	山里Load にちなん
子育て世帯に対する支援			
紙おむつ用可燃ごみ袋助成事業	子育て世帯に対し可燃ごみ袋を無料で配布する。	合計400枚 (4歳になるまで1年につき100枚)	環境エネルギー課 こども若者未来課
母子父子家庭自立支援給付金	母子父子家庭の親が、就労のため高等技術訓練を受ける費用を給付する。	1ヶ月あたり 住民税課税世帯 70,500円 住民税非課税世帯 10万円	福祉保健課
在宅育児サポート事業	4歳未満の子どもを家庭で保育する世帯に経済的支援を行う。	月額3万円	こども若者 未来課
妊婦歯科健康診査費用助成	妊娠期間中の歯科健診費用を助成する。	交付限度額：5千円 (1回限り)	こども若者 未来課
母子産後1ヶ月母子健康診査費用助成	産後健診と子どもの1ヶ月健診に要する費用を助成する。	交付限度額：7千円 (母子あわせて)	こども若者 未来課
障がい者・高齢者への支援			
障がい者住宅改良助成事業	障がい者のための浴室・トイレ・居室等の住宅改良に要する費用の一部を助成する。	補助率：2/3 交付限度額：53万3千円	福祉保健課
人工透析等通院費用助成事業	腎機能障害により人工透析療法を継続的に受ける必要のある者に対し、通院費用の一部を助成する。	助成額は居住地から通院する医療機関までの距離による。	福祉保健課
障がい者等医療費助成	①身体障害者手帳3・4級、療育手帳Bまたは精神保健福祉手帳2級を保有している方の、精神科・心療内科等での医療費自己負担分の一部を助成する。 ②自立支援医療受給者の方の、自立支援医療機関での医療費自己負担分の一部を助成する。	補助率：1/2	福祉保健課
地域生活支援日常生活用具給付	重度の身体障がい者に対し、ストマ用装具・たん吸引器・紙おむつ等の日常生活用具を給付する。	給付・貸与する用具ごとに基準額あり。世帯の住民税課税状況による自己負担等あり。	福祉保健課
高齢者居住環境整備事業補助金	高齢者（住民税非課税世帯の方で、要介護認定を受けている方）が在宅生活を続けるための住宅改修に要する費用の一部を補助する。	補助率：2/3 交付限度額：40万円	福祉保健課
高齢者軽度生活援助事業	高齢者のひとり暮らし世帯・高齢者のみの世帯に対し、家事援助・買い物援助・住宅維持管理等、日常生活の支援を行う。	2割～5割の自己負担あり	福祉保健課
障がい者等外出支援事業	障がい者・要支援要介護認定者の方を対象に、移動にかかる利用料等の助成。 《対象者》 次に該当し、運転免許（原付・小型特殊を除く）を保有しない方 ①要介護認定、要支援認定を受けている方 ②身体障害者手帳（1～6級）の交付を受けている方 ③療育手帳（A・B）の交付を受けている方 ④精神障害者保健福祉手帳（1～3級）の交付を受けている方 ⑤80歳以上の高齢者 ⑥令和5年4月1日以降に運転免許証を返納した方	タクシー助成券を発行し、自己負担（1回500円×8回分）の差額を町が負担（上限5,000円/回）	福祉保健課
保健・衛生に関する支援			
おとなの歯周疾患検診費用助成	20歳から70歳までの5歳きざみの年齢の方を対象に、歯周病検診を歯科医院で年1回実施し、費用を全額助成する。	検診費用の全額	福祉保健課

補助金名	概略説明	補助額	問合せ先
任意予防接種費用助成	(1)13歳以下の子どものおたふくかぜ・B型肝炎の予防接種希望者に対し、費用の一部を助成する。	1回あたり おたふくかぜ 4千円 B型肝炎 3千円	こども若者 未来課
	(2)大人の風しん抗体価が低い方に対し、風しん予防接種（MRワクチン）費用を全額助成する。 《対象者》 ①妊婦の配偶者 ②妊婦の同居者 ③妊娠を希望する女性 ④妊娠を希望する女性の配偶者・同居者 ⑤平成2年4月2日以前に生まれた方	接種費用の全額	福祉保健課 こども若者 未来課
	(3)インフルエンザ予防接種希望者に対し、費用の全額を助成する。 《対象者》 ①64歳以下の生活保護世帯 ②18歳以下（高校生相当） ※13歳～18歳は1回、12歳以下は2回	接種費用から自己負担分を除いた額	福祉保健課 こども若者 未来課
	(4)帯状疱疹予防接種 《対象者》 50歳以上の人（2回接種）	接種費用から1回5,000円を除いた額	こども若者 未来課
飼い主のいない猫の不妊去勢手術費への補助事業	飼い主のいない猫に対して不妊去勢手術を行った場合、その手術費の一部を補助する。	補助率：1/2 交付限度額：1万円	福祉保健課
教育・文化・スポーツ振興等に関する支援			
高校生通学費等助成	高校生の通学費等（通学定期代、寮・下宿代）の一部を助成する。	通学定期代 生山⇄根雨 55,500円程度 生山⇄米子 65,000円程度 交付限度額：65,000円 寮・下宿代 補助率：1/2 + 15,000円 交付限度額：65,000円	教育課
英語検定費用補助	小・中・高校生が英語検定を受検する際の実検料を補助する。	受検料全額	教育課
活力ある文化団体等支援助成金	文化・スポーツ等の振興につながる活動を行う個人・グループに対し、助成金を交付する。	交付限度額： 基本型（新たな活動団体、活動継続が困難な団体） 1万5千円 発展型（既存団体の発展的な取り組み） 5万円	教育課
スポーツ・健康づくり補助金	スポーツ、健康づくり活動に参加、継続するために要する経費を補助する。 《対象者》 町内に拠点を置きスポーツ・健康づくり活動を主に行う団体など 《補助対象経費》 ①指導者への報償費など、事業に必要な経費を補助 ②公式大会に出場するための要件となる、競技統括団体の定める選手や指導者の年間個人登録料を補助 ③健康づくり活動における傷害などを対象とした保険への加入にかかる経費を補助 ④各競技の公認指導者資格など運営に必要な資格取得にかかる経費を補助	①補助率10/10、補助上限額40,000円 ②補助率10/10、補助上限額1人につき2,000円/年 ③補助率10/10、補助上限額1人につき2,000円/年 ④補助率1/2、補助上限額40,000円	教育課
農業者・新規就農者・林業者への支援			
担い手育成対策事業補助金	農業法人等の農業経営の安定と福利厚生充実を図るため、新たに就業者を雇用した場合に、会社負担分の社会保険料・雇用保険料・厚生年金保険料の一部を5年間補助する。	補助率：1/4	農林課

補助金名	概略説明	補助額	問合せ先
就農応援交付金	認定新規就農者に対し、就農初期に係る運転資金、機械・施設の整備費等に活用できる交付金を交付する。	就農1年目 月額10万円 就農2年目 月額6万5千円 就農3年目 月額4万円	農林課
経営開始資金助成	新たに経営を開始する認定新規就農者に対し、最長3年間資金を助成する。	月額 12万5千円 (年額 150万円)	農林課
経営発展支援事業	認定新規就農者が機械・施設等の導入を行う場合に、その費用の一部を補助する。	補助率：3/4 補助対象事業費の限度額：1,000万円 ※経営開始資金助成の交付対象者は500万円	農林課
農地賃借料助成金	認定新規就農者が農地を賃借した場合に、農地賃借料の助成を行う。	農地賃借料の全額 (最大10年間)	農林課
野菜種苗費補助金	JAの各生産部や町内の野菜生産グループ耕作放棄地対策のために果樹等を植樹する方に対し、野菜等の種苗費や果樹の苗木費用の一部を補助する。	補助率：1/2	農林課
意欲ある農業者支援助成事業	農業生産や農作物の加工に必要な機械・施設等の導入に要する費用の一部を助成する。	補助率：1/3 交付限度額：50万円	農林課
収入保険制度支援対策事業補助金	青色申告を行っている事業者で農業経営の収入保険に加入している農業者に対し、保険料の一部を補助する。	補助率：1/5	農林課
野菜種苗費補助金	JAの各生産部や町内野菜生産グループに所属している農家や、耕作放棄地対策のために果樹等を植樹する方に対し、野菜等の種苗費や果樹の苗木費用の一部を補助する。	補助率：1/2	農林課
ゆうきまんまん構想推進事業	町堆肥センターが生産する堆肥の購入・散布に要する費用の一部を助成する。	購入する堆肥1トンあたり 水稲・販売野菜 2,700円 家庭菜園等 2,000円 散布費用助成 1,000円	農林課
イノシシ等侵入防止柵設置補助金	有害鳥獣による被害を受けている農家が、電気柵等の設置を行う際に要する費用の一部を補助する。	購入金額の1/3	農林課
雌牛導入奨励事業	和牛優良雌牛の導入または保留を行った畜産農家に対し、購入金額の一部を補助する。	補助率：1/5 交付限度額：10万円	農林課
民有林作業道等修繕補助金	民有林の林道・林業専用道・作業道の修繕に要する費用の一部を補助する。	補助率：85/100 交付限度額： 1路線あたり 100万円	農林課
商工業者への支援			
チャレンジ企業支援補助金	①起業・事業承継、②異業種参入、③新製品開発、④経営改善、⑤事業承継経営強化、⑥法改正対応、⑦副業・兼業人材活用、⑧観光対策に取り組もうとする事業者に対し、事業費の一部を補助する。	補助率：1/2または1/4 交付限度額： 上限 10万円～200万円 下限 2～10万円	地域づくり推進課
雇用・人材育成に対する支援			
企業立地奨励条例	一定規模の投下資本額または常勤雇用がある工場等の新增設のための土地取得費または借地料の一部を5年間補助する。 ※固定資産税の免除制度あり。	補助率：1/2 交付限度額： 土地取得費 2,000万円 借地料 20万円	地域づくり推進課
社員住宅整備事業補助金	法人格を有する町内の企業が、雇用の確保を目的に空き家を改修し社員住宅として活用する場合に、改修費用の一部を補助する。	補助率：1/2 交付限度額：100万円	地域づくり推進課

補助金名	概略説明	補助額	問合せ先
人材育成奨学金	町内に居住する方または町出身者に対し、専門学校・短大・大学等への進学のための奨学金を貸与する。卒業後15年以内に償還することとするが、貸付年数の2倍の年数の間町内に居住し就職すると償還を免除する。	1学年：年額100万円 2学年以降：年額60万円	教育課
介護福祉人材育成奨学金	介護福祉士の養成校で学ぶ方に奨学金を貸与する。介護福祉士の資格取得後、町内事業所に規定年数勤務すると、奨学金の返還を免除する。	1年次 120万円以内 (入学金・授業料・実習費等) 2年次以降 120万円以内 (授業料・実習費等) 就職支度金 20万円	福祉保健課
日南病院職員資格取得資金貸与制度	看護師資格の取得後日南病院に勤務する意思のある方に対し、看護学校就学の間(2～4年間)資金を貸与する。日南病院に就職後、勤務年数に応じて貸付金の返還を免除する。	貸与限度額：年額60万円 (2～4年間)	日南病院
日南病院事業職員就職資金貸与制度	日南病院に就職が内定した看護師または薬剤師に対し、支度金を貸与する。返還債務の免除の額は、その従事期間が3年以上4年未満の場合は60万円、4年以上5年未満の場合は80万円、5年以上の場合は100万円(全額)とする。	100万円(1回限り)	日南病院
道路・農地の保全に対する支援			
町道維持修繕工事用原材料支給	町道等の維持修繕工事を実施する団体(自治会・班・地域ボランティアグループ等)に対し、工事に必要な原材料を支給する。	現物支給	建設課
町道除草委託料	町道の除草作業を行う自治会に対し、委託料を交付する。	道路1kmあたり 1万2千円	建設課
鳥取県版参画型ボランティア促進事業奨励金	登録した団体が環境美化(清掃・除草)活動を実施した場合に奨励金を交付する。	1人・1時間あたり 100円 ※草刈り機を使用する場合 1台・1時間あたり 100円 交付限度額：1団体あたり 10万円	日野振興センター維持管理課(役場建設課)
鳥取県版協働型ボランティア促進事業交付金	県と協定を結んだ団体が土木施設の維持管理活動を実施した場合に交付金を交付する。 ※活動規模：道路0.5km以上/植栽ます50㎡以上/河川・公園0.2ha以上	道路・河川・公園 1㎡あたり 40円 交付限度額：40万円 植栽ます 1㎡あたり 500円 交付限度額：40万円 歩道の除雪 1㎡あたり20円 交付限度額：20万円	日野振興センター維持管理課(役場建設課)
鳥取県版スーパーボランティア支援事業交付金	県からスーパーボランティアとして認定された団体が行う、公共空間を利活用した地域づくりや賑わい創出を目的とした土木施設の維持管理活動に対して支援を行う。	道路・河川・公園 1㎡あたり 40円 交付限度額：60万円 植栽ます 1㎡あたり 500円 交付限度額：60万円 簡易な施設設置等交付金 交付限度額：50万円	日野振興センター維持管理課(役場建設課)
除雪機械運転手の育成支援事業	町内で除雪機械の運転手となるため新たに免許取得をしようとする方に、免許取得費用の一部を補助する。	補助率：2/3 交付限度額：40万円	建設課
しっかり守る農林基盤交付金	担い手等意欲的な農家が、農地・水路・農林道などの農林業生産基盤の小規模な整備・補修や、放置された山腹水路やため池などの防災措置を行う場合に、その費用の一部を補助する。	補助率：50%～80%	建設課
農地・農業用施設災害復旧事業	異常気象(暴風・豪雨・地震等)により被災した農地や農業用施設を原形復旧する場合に、その費用の一部を補助する。	補助率：農地 50% 農業用施設 65% ※激甚法のかさ上げがある場合 農地 85% 農業用施設 90%	建設課